

論文審査の結果の要旨および担当者

| | | | | |
|------|---|---|---|---|
| 報告番号 | ※ | 甲 | 第 | 号 |
|------|---|---|---|---|

氏 名 宮地 純一郎

論 文 題 目

A collaborative clinical case conference model for teaching social and behavioral science in medicine: an action research study

(医学における社会科学・行動科学教育のための Collaborative Clinical Case Conference モデル：アクション・リサーチ)

論文審査担当者 名古屋大学教授

主 査 委員 木村 宏
名古屋大学教授

委員 八谷 寛
名古屋大学教授

委員 山本 英子
名古屋大学教授

指導教授 錦織 宏

論文審査の結果の要旨

今回、アクションリサーチの方法論に基づいて、行動科学・社会科学（SBS）を臨床経験と統合して教育するための症例検討会である Collaborative Clinical Case Conference（CCCC）モデルを開発した。同モデルは医学生や臨床医が人類学者の協力を得ながら、臨床経験を元に「問い」に焦点を当てながら社会的側面の分析を学習する点が特徴的であった。同モデルに基づいた症例検討会は参加者の SBS の臨床的重要性の認識に貢献するだけでなく、計画・実施する過程に関与した臨床医と人類学者の相互理解の機会となり、SBS 教育に関わる教員養成の機会としても機能しうることが示唆された。

本研究に対し、以下の点を議論した。

1. 教育介入においては参加者の予備知識の程度に応じた調整が重要とされているため、医学生・初期臨床研修医・それ以降の臨床医という異なる段階の者について同一の教育モデルを適用することは少ないため、研究初期の段階では対象別に異なるモデルになる可能性を検証した。結果的に提示された症例・必要な検討会の特徴、学習の特徴が類似していたため、同一のモデルが妥当であると考えられた。これは、本研究の主要なトピックであった SBS は既存の医学教育カリキュラムでは殆ど扱われない領域であり、前述の3者で予備知識の程度の差が小さいためであると考えられた。また、本研究の参加者の臨床医が総合診療医中心であるため、今後それ以外の診療科の医師への外的妥当性の検証を要する。参考までに、本研究の参加者の一部の小児科医・産婦人科医の検討会に対する反応は良好で、本研究後に行われた糖尿病科・心療内科医師対象の追加検証では CCCC モデルの実行可能性および参加者の同様な反応が得られているが、この点はより厳密な検証を要する。
2. CCCC モデルには、医学生・医師の実際の臨床経験に内在する困難さと医療社会政策を含む社会的側面の関連を検討会の中で明示しながら分析する過程が含まれており、そのような明示が医学生・医師の関心を向上させる可能性がある。今後の研究でそのような関心の度合いの変化を定量的に示すことが必要と考えられる。
3. 看護教育における人類学の系統講義のように行動科学・社会科学の学問分野を知識として教育することは行われているが、本例のように学生や医療専門職の経験した症例を人類学のような行動科学・社会科学分野の知見・理論と直接関連づける教育や、症例を通じてその分野の研究者と直接議論を行う教育の前例は見られない。症例を通じた学際的な議論を教育に生かす点が本モデルの新規性の一つだと言える。

本研究は、医学教育における行動科学・社会科学の有効な教育法を確立する上で、重要な知見を提供した。

以上の理由により、本研究は博士（医学）の学位を授与するに相応しい価値を有するものと評価した。

試験の結果の要旨および担当者

| 報告番号 | ※ 甲 第 | 号 | 氏 名 | 宮地 純一郎 |
|---|-----------------------|---|----------------------|--------|
| 試験担当者 | 主査 木村 宏 | | 副査 ₁ 八谷 寛 | |
| | 副査 ₂ 山本 英子 | | 指導教授 錦織 宏 | |
| (試験の結果の要旨) | | | | |
| <p>主論文についてその内容を詳細に検討し、次の問題について試験を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none">1. CCCCモデルの妥当性・再現性について2. 学習者のSBSへの関心の無さにCCCCモデルが与える影響について3. CCCCモデルの医学以外の医療者教育における新規性について <p>以上の試験の結果、本人は深い学識と判断力ならびに考察力を有するとともに、総合医学教育学一般における知識も十分具備していることを認め、学位審査委員合議の上、合格と判断した。</p> | | | | |